

未来の農業技術革新および美しい農村景観の創造のための 戦略的取組協力協定書

福井県立大学(以下「甲」という。)、上海交通大学設計学院(以下「乙」という。)および朗基瑞得科技産業有限公司(以下「丙」という。)は、未来の農業技術革新および美しい農村景観の創造を戦略的に推進するため、以下の協定を締結する。

(目的)

第1条 甲の生物資源・農業分野における研究成果、乙の美しい中国農村への構想・設計力、丙の資金力および中国での事業・実行力を相互に提供し、農業技術の革新と美しい農村景観づくりを推進する連携体制を構築することにより、魅力ある先進的な農村モデルを創出し、中国における都市と農村との均衡ある発展に寄与する。

(協力事項)

第2条 甲、乙および丙は、前条の目的を達成するため、次の各号の区分に応じ、当該各号に定める事項について取組むものとする。

- (1) 甲 中国における食と農および環境の創造のための調査・研究および専門的アドバイス
- (2) 乙 中国の美しい農村景観づくりのための景観設計等の技術協力
- (3) 丙 甲、乙および丙の三者による連携の総括ならびに本協定に基づく各種取組みへの資金提供

(個別の協議)

第3条 甲、乙および丙は、本協定に基づき、前条の事項について、連携および協力して合意したときは、当該事項に係る具体的なプロジェクト内容および実施方法(資金提供、人的な協力、秘密保持、知的財産権の取扱い等)に関して協議し、別途書面による契約を行う。

(有効期間)

第4条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から3年間とする。ただし、有効期間が満了する1ヵ月前までに、本協定の更新について甲、乙および丙が協議の上、書面による合意を得た場合は、さらに1年間更新するものとし、その後の更新についても同様とする。

2 本協定に関して、甲、乙および丙の三者が契約を締結した個別のプロジェクトに関する事項の有効期間については、本協定の有効期間に関わらず、別途契約した契約書の内容によるものとする。

(法令遵守)

第5条 甲、乙および丙は、本協定に基づく各項目について実施するにあたり、関係する法令等の規程を遵守するものとする。

(協定の見直し)

第6条 甲、乙、丙のいずれかが本協定の内容について変更を申し出たときは、その都度甲乙丙協議の上書面による合意にてこれを定めるものとする。

(その他)

第7条 本協定に定めのない事項または本協定に定める事項に関し疑義等を生じた場合は、甲乙丙で協議して、これを解決するものとする。

本協定の締結を証するため、本書の内容について中国語3通、日本語3通を作成し、甲乙丙それぞれ署名の上、各自各書1通ずつを保有するものとする。

2019年9月17日

甲方:福井県立大学
法定(あるいは授權)
代表者

乙方:上海交通大学設計学院
法定(あるいは授權)
代表者

丙方:朗基瑞得科技産業有限公司
法定(あるいは授權)
代表者

福井県立大学
学長 進士 五十八

上海交通大学設計学院
副教授 李 玉紅

朗基利邦集团有限公司
董事長 李 政